

2023年12月21日

お客さま 各位

株式会社ファミリーネット・ジャパン

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」継続に伴う電気・ガス料金の  
値引き期間延長について

拝啓 平素より当社の電力サービス・都市ガスサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
ます。

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下「本事業」といいます。）」への参加により、2023年1月以降の使用分（2月検針分）の電気料金から、本事業により国が定める値引き単価（以下、「値引き単価」といいます。）にもとづき電気・ガスそれぞれの使用量に応じて値引きをしております。（2023年1月18日、9月27日にお知らせ掲載済み）

このたび、国により本事業の延長が決定されたことから、2023年12月使用分（2024年1月検針分）の電気料金およびガス料金までとしていた値引き措置を、当面の間（本お知らせ掲載時点では2024年5月使用分（2024年6月検針分）まで）継続することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本値引きについてはお客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

※ 本事業の詳細は[経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト](#)にてご確認ください。

敬具

記

（1）対象となるお客さま

- ・当社と電気需給契約があるお客さま
- ・当社とガス需給契約があるお客さま

（2）延長の適用期間

2024年1月使用分（2月検針、3月請求分）から2024年5月使用分（2024年6月検針、7月請求分）まで

(3) 値引き単価について

	2024年1月～2024年4月使用分	2024年5月使用分
電気	3.5円/キロワット時(税込)	1.8円/キロワット時(税込)
ガス	15円/立方メートル(税込)	7.5円/立方メートル(税込)

(4) 値引きの方法

電気については(3)の値引き単価を反映した燃料費調整単価により、料金を算定いたします。同様に、ガスについては(3)の値引き単価を反映した原料費調整単価により、料金を算定いたします。

なお、電気の値引き単価反映後の燃料費調整単価は毎月の燃料費調整単価確定後、ガスの値引き単価反映後の原料費調整単価は毎月の原料費調整単価確定後、それぞれお客さまのマイページを通じてご案内いたします。

(5) お問い合わせ窓口

- ・「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問合せ先

経済産業省 電気・ガス価格激変緩和対策事務局 需要家向け窓口

0120-013-305(全日9:00～17:00) ※ 年末年始(12/29～1/3)を除く

- ・当社サービスや請求金額に関するお問い合わせ先

コミュニティでんき・ガスお客さまセンター

電気に関するお問い合わせ 0120-829-416(平日9:00～17:00)

ガスに関するお問い合わせ 0120-829-418(平日9:00～17:00)

※ 年末年始(12/27～1/3)を除く

以上